

本市立幼稚園・小中学校における警報等発表時の対応について（R 8.9 月以降）

状 況	右の①②について、 いずれかの状況が 発生している場合	① 市内にいずれかの警報、危険警報または特別警報が発令中 ② 市内全域（または一部）に避難指示が発令中
該 当 校 園	幼稚園 小学校 中学校	全学校園
自 宅 待 機	右の時間に、上記の 状況が継続している 場合は、登校（園）を 見合わせ	午前 7 時
臨 時 休 校 園	右の時間に、上記の 状況が継続している 場合は、臨時休校（園）	午前 9 時

午前 9 時までに解除の場合、
小学校・中学校ともに午前中授業